発行所
三池炭鑛労働組合
大牟田市不知火町
編集人兼発行人　平岡敏治
三鉱労組印刷工場

炭労は脱落したか？

中闘ストライキ延期の理由

政府の譲歩の前に輿論の反響を考慮

ストライキメモ

ストライキ指標
1、破壊活動防止法制定反対
2、ゼネスト禁止法立案反対
3、労働法規改悪反対

ストライキ参加人員＝約一六、〇〇〇名
保安要員＝約三、〇〇〇名
予想出炭減＝一日約七、五〇〇噸

書記局便り

十日　婦人地方委員会（福岡）
十一日　中央執行委員会
十二日　中央委員会（万田会館）
十五日　弾圧法ストライキ延期
福炭労拡大闘争委員会
東圧大江氏組合葬

四月十一日の深更になつてストライキ延期の指令が来たが、今回何故労闘の主軸として活躍して来た炭労が如何なる情勢分析のもとにストライキを延期したか！今回労闘の行つた破壊活動防止法案反対闘争の基本的な考え方は同法案の撤回闘争ということで、この原則はいつまでも変りはないが、今回政府が法案の修正案を出したのであるからこの際ストを一応延期して政府の出方を待つたのである。現実問題として今次の闘争は政府の政策に反対するのであるから、世論の支持も合せ考えて今回のスト延期になつたのである。ストライキを中止したのでなく延期したので、法案の修正如何では自動的に十八日のストライキが敢行されるのは当然である。

石黒中闘経過報告

四月十五日炭労事務局次長石黒氏が福炭労にオルグとして来山、拡大闘争委員会及各支部代表者にスト延期の件について次の様な報告をなした。

炭労中闘は十一日午後十時会議を開いて検討した結果次の様に判断した。

①政府が三点の修正を提示した事は重大な情勢の変化だということ

②政府の譲歩の前に与論の反響を考慮する場合十二日のストを延期して十八日決行する事が妥当である。

③大会並に中央委員会の決定といえども情勢の如何に不拘らず行動を決行する事は責任ある幹部の採るべき措置ではない。

④法案の撤回の闘争指標は、変更されては居ない。組合が主張する様な修正が実行されるなら実質的な撤回に連動することはいうまでもない。

右の様な判断に基いて

①十八日までに法文が具体化しない場合、法文が具体化しても之が不満な場合は十八日ストを決行する。

②十二日のスト延期を含む闘争の推移については二十三日臨時大会で検討批判を求める。

福炭労擴大闘争委員会決定事項

石黒中闘の報告に基いて福炭労拡大闘争委員会としては次の様な決定をなした。

一、四月十一日附労闘指令第九号によつて十二日のスト延期以来政府の出方を厳重にかん視して来た。

二、政府は別紙第一のような修正を十五日の閣議において決定した。然しながら中闘としてはこの修正は去る十一日の政治声明の公約を生かしたものではなく破壊活動防止法案は依然として

第二波以降

規模更に強化

労闘指令第一〇號

一、機制を守る闘争の基本方しんによつて抗議ストを決行するものであるから実力行使は法案撤回を指標とすることは当然であり正しい。

二、内外の情勢の判断ならびに十二日のストの延期は遺憾とせねばならないがこの点については来るべき大会において糾明する

三、前一項の内部態勢の確立については、地方闘争委員会は十八日の闘争に備えて万全を期するとあわせて代表を中央に派遣し強力な闘争の推進を要請する。

第二波以降

一、四月十一日附労闘指令第九号によつて十二日のスト延期以来政府の出方を厳重にかん視して来た。

二、政府は別紙第一のような修正を十五日の閣議において決定した。然しながら中闘としてはこの修正は去る十一日の政治声明の公約を生かしたものではなく破壊活動防止法案は依然として

三、労闘指令第九号記の一の通りを十八日二番方より全山一斉に二十四時間ストライキに入れ

四、ストは当日が公休日の場合の取扱、保安要員等については従来の慣行による。

五、本人が希望した場合は一時金として支給する。

六、年金受給資格者にして退職する場合は退職手当の三分の一を年金支給額に繰入れる。

七、年金受給期間中の支給額は傷病保険法に基く報酬日額の六〇%をもつて一日の支給額とする

八、年金の支払期間は年四回とを分割支給する。

九、厚生年金等に就ては考慮の上案を作成する。

三鉱連対策成る

年金の保障は最低十年

四月十二日万田会館で開催された三鉱連大会対策として、年金制、災害補償、職階制の問題について左記の様な決定をみた。

一、年金制、災害補償、職階制の三項目を当面の闘争指標とする

二、中闘委員会は執行部と各山一名とする。

三、今次大会に於て具体方しんを決定する（別紙案参照）

四、六月を目途に解決する（賃金闘争以前）

五、闘争の基本理念は身分的差別の撤廃に置く。

年金制度に関する件

一、年金制度を確立する。

二、年金の受給期間は最低保証十年間とする。

三、受給資格者は勤続年数二十五年以上にして五十才以上の者に適用する。

四、受給資格者死亡の場合又は死亡退職の場合はその配偶者及び遺族に対して継続支給する。

百万人のスト!!

賜暇等含めば三百四十万名 労働史上最大の規模

十八日の労闘ストの第二波は参加人員約百万名職場大会や定時退庁（一せい賜暇などを行うものをいう）を含めれば三百四十万労闘の足並は第一波第二波と足並はそろつた。第三波十八日のストは左記の通りである。

◇ストを行うもの＝炭労（二十七千）

施行況は左記の通りである。

◇賜暇休暇、定時退庁＝都市交通、自治労協（十八万）全進駐（三万）全印刷庁（八千）日財（一万）自治労運（八万五千）計二十六組合、二百三十一万六千

組合員の皆様へ

ストライキ突入に際し要望

十八日の廿四時間ストライキ突入に際し阿員根組合長名を以て

一、日本共産党の便乗的策動と言葉を絶つの巡情中であつたが四十八日間の警戦激闘の末事実上の首切り撤回を行う様な地労委斡旋案を無条件に受諾することになつた。

闘争の概要は既報の通りで地労委の斡旋案、会社側条件は左記の通り決定である。

地方委の斡旋案は

①経営合理化について会社及び組合は共に誠意を尽すこと

②組合は希望退職者については認める、前項のものおよび長期病欠者については会社の二月十九日付申入れを認め善処する。

③会社は組合の二月十九日申入諸の厚生施設をゆずり、その自営を認める。

④会社は第四次回答案に一人平均五百円を増額し配分については双方協議する。

⑤本斡旋に伴い今後生ずる問題については会社、組合地労委三者よりよく来月に迫つたので、発起人預金額の予約を実行することになる。

大牟田労働會館着工

四月十五日の大牟田市労働会館建設委員会は一昨年よりの懸案問題であつたがいよいよ建設地の決定資金調達等も一応の見透しが本決りしたので着工の運びとなつた。

建設地　笹林公園
建設費　一〇、六二四、二〇〇円
起工式　四月廿九日（予定）
建設費一部不足額については、会理事務所移転代、石垣代、書籍堂記念碑移転代＝計六十五万円は市負担と決定

社大手筋六社、九州電力会社に対しては建設委員会々長の市長を初め、市会議長、県議、市議、組合側代表、新聞社代表等有志一同が強力に資金調達に努力する。

中小企業の資金調達の仕上げは資金委員が努力することで一部不足額の対策を最終的に決定した。

宇部窒素　争議組合に凱歌

實を結ぶ友愛と信義

合化連さん下宇部窒素の首切り撤回闘争に対して三鉱労組としては炭労、大地労の要請で資金融資を決定をの一環として五〇万円の巡情中であつたが四十八日間の警戦激闘の末事実上の首切り撤回を行う様な地労委斡旋案を無条件に受諾することになつた。

闘争の概要は既報の通りで地労委の斡旋案、会社側条件は左記の通りである。

地方委の斡旋案は

①経営合理化について会社及び組合は共に誠意を尽すこと

②組合は希望退職者については認める、前項のものおよび長期病欠者については会社の二月十九日付申入れを認め善処する。

③会社は組合の二月十九日申入諸の厚生施設をゆずり、その自営を認める。

④会社は第四次回答案に一人平均五百円を増額し配分については双方協議する。

⑤本斡旋に伴い今後生ずる問題については会社、組合地労委三者よりよく来月に迫つたので、発起人預金額の予約を実行することになる。

労働金庫　出資金額決定

組合員の皆様へ

しばしば紙上を通じても報導し会としては万全の準備を整えたつもりである。

一、斡旋案を会社及び組合が受諾した直後、組合はスト態勢を解き、平和りに、経営合理化について会議を開催し積極的にこれが遂行に協力すること。

二、従業員が工場に入場就業する場合は、すべて所属及部課長の指図にしたがい、秩序を保たなければならない。これに反する者は退場せしめる。

三、執行部に移譲したスト権を解消すること。

三鉱労組としても発起人側として斡旋に当つて来たが、これに関し去る四月十二日中央委員会に於て二十六年度決算剰余金より出資額百万円（巻十日）を決定した。

因みに出資月受額の運営は発起人会案によつたもので、百人以上の組合は五千円（五口）百人以下の組合は三千円となつている。これで県下組織労働者四十万の半数を労金さん下に吸収することになる。

二川支部執行委員一部改選

三川支部執行委員中、草野仁総務部長（病気）、木元利夫労働部長（家庭部合）、中島正行厚生部長（自己部合）の三氏が四月一日附で辞表提出、各職場の了解を得たので選挙管理委員会を招集し十七日開票の結果次の通り決定した。

総務部長　藤島　雄　一六四二票
次点　児島以是　二四一票
労働部長　谷端一信　二〇二票
次点　飯田行春　一四四八票
厚生部長　谷田武則　一五八三票
次点　山隈宋喜　一〇九六票

なお本部労働部長谷端一信氏は四月十二日の中央委員会（支部労働部長立候補の為）辞任を認めた

ほいんと

四月十三日付「夕刊フクニチ」は炭労が脱落し三井が多々ごねる報道をなしている。

「ストをやるなら三池は脱退する」と報道をなしている。

三鉱労組の伝統と組織に対する侮辱だ。吾々は強固きゆう闘する。

× × ×

流言ひ語は切り崩しの因だ。

吾々は生活を守るために組織を愛し　友愛と信義に生きる

闘ひの苦しさはこれからだ。

共産党は便乗策動し信憑、会社はデマ宣伝に狂奔し組合組織の破壊を企図している。

× × ×

法規改悪　大臣製造のマスプロ自由党内閣か

粗製濫造の大臣達でまた〜公職選挙法改悪を企図している。

「あんた達ある勝手に押切つているが後で自分の首をしめなはんな」

× × ×

労闘協議会はじまる

三年越の協議会だから提案事項も山となり今まで辛抱して来た所もあり早急な解決をフェアプレーで審議し明日からの生産を明朗にしよう。

× × ×

十八日のストは整然たる。労働史上最大の規模と巧妙な戦術とが労働運動歴史上に輝くであろう。光栄あるプロレタリアとして友愛と信頼の精神を堅持し最後の最後まで闘い抜こう。

組合千一夜　第四十七話

南の劫火（7）

出雲義雄作
國田日出生画

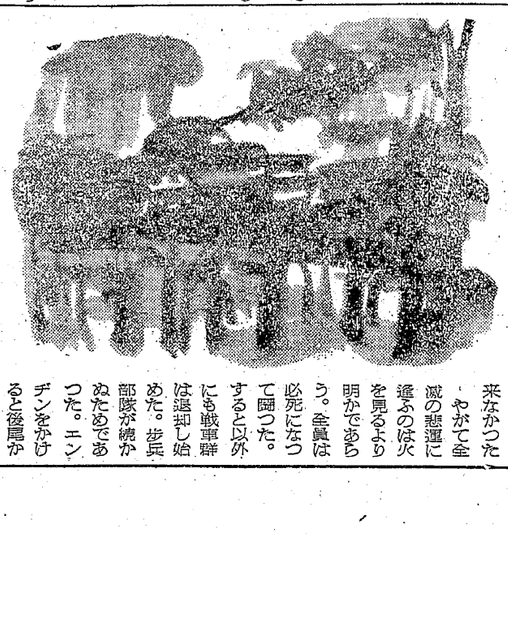

闘の過烈な日光の直射をうけて隊中隊の歩兵が炎を見せた。もう私は我慢がしきれなくなり引鉄を引き絞めると一気に射ち放した。

「ぎやツー」と悲鳴を上げて転げて疲れた身には空のあをさがまぶしかつた。（ことに仮つたら今日は自分の一切は終りを告げるかも知れない）それは単に自分一人のみならず誰でもが感じてゐる事かも知れない。この死を想ふ心につれて懐しい追憶の一瞬が私の全神経に湧き上つた。近親との告別を想ひ出した。恋した女のことが、時的な苦々しいものがーたが矢張りすべてのものが幽玄で無価値に想はれた。遠い過去の印象が幾ら重つても死の恐怖と苦痛から救つてくれそうもなかつた。

予期してゐた通り敵の攻撃は何時もより早かつた。昨日までの苦闘の陣地に朝の静寂な空気を破つて一斉に砲弾は落下し始めた。今までにないし烈に感じられる。凄じい音を立てながら爆裂してゐるやがてぴたりと静まり返つたと想はれたが、間髪を入れず激烈な戦車の銃砲撃が浴せかけられてゐる。序々に退却してゐる。だがそれ然しそれも一時であつた。日本軍で戦闘は終つたのではなかつた。のゐないのを漸く確めたのであらう。一旦停止した戦車は徐々とエンヂンを唸かせながら前進して来た。多数の歩兵部隊が続いて来てゐるのである。がやがやと喚き散らしてゐるのがはつきり聞へる。全身が興奮と恐怖にうず巻く。

遂に先頭の一隊が左の突端に露出した。米軍が誇る中型五十噸戦車の如き勇猛が続きこの静寂の中には響れゝばはつと弾を送すやうな迫力がつよく感じられる。耳を傾け目を見張りして敵の出現を待つてゐる。いよいよの場合の自決用として私は手りゆう弾の発火装置を取なし手近に置いた。やがて戦車は徐々と数発と想はれその全火器は休止する事を知らず密林の中に猛撃を加へてゐる。陣地は無気味な死の静寂の中に